

公共住宅機械設備工事積算基準（令和5年度版）

正誤表

ページ		誤	正										
P15	別表-6 共通比率	<p>共通仮設費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="271 419 1205 587"> <tr> <td>直接工事費</td> <td>1千万円以下</td> <td>1千万円を超え、 5億円以下</td> <td>5億円を超える</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費率</td> <td>3.08%</td> <td>共通仮設費率算定式により算定 された率</td> <td>2.07%</td> </tr> </table> <p>算定式 $Kr = 7.89 \times P^{-0.1021}$ ただし、Kr：共通仮設費率（%） P：直接工事費（千円） （注）Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	直接工事費	1千万円以下	1千万円を超え、 5億円以下	5億円を超える	共通仮設費率	3.08%	共通仮設費率算定式により算定 された率	2.07%	<p>共通仮設費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="1254 400 2152 560"> <tr> <td><u>共通仮設費率</u> <u>(注1)</u></td> <td><u>$Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)$</u> (注2・3) <u>$Kr$：共通仮設費率（%）</u> (注4) <u>$P$：直接工事費（千円）</u></td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の共通仮設費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 e^0を表す。eは、ネイピア数（自然対数の底）を表す。 (注3) Pが以下の範囲を外れる場合は、共通仮設費を別途定めることができる。 $5,000$（千円） $\leq P \leq 500,000$（千円） (注4) Krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	<u>共通仮設費率</u> <u>(注1)</u>	<u>$Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)$</u> (注2・3) <u>$Kr$：共通仮設費率（%）</u> (注4) <u>$P$：直接工事費（千円）</u>
直接工事費	1千万円以下	1千万円を超え、 5億円以下	5億円を超える										
共通仮設費率	3.08%	共通仮設費率算定式により算定 された率	2.07%										
<u>共通仮設費率</u> <u>(注1)</u>	<u>$Kr = \text{Exp}(4.577 - 0.323 \times \log_e P)$</u> (注2・3) <u>$Kr$：共通仮設費率（%）</u> (注4) <u>$P$：直接工事費（千円）</u>												
P16	別表-6 共通比率	<p>現場管理費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="271 927 1205 1094"> <tr> <td>純工事費</td> <td>1千万円以下</td> <td>1千万円を超え、 5億円以下</td> <td>5億円を超える</td> </tr> <tr> <td>現場管理費率</td> <td>3.98%</td> <td>現場管理費率算定式により算定 された率</td> <td>2.26%</td> </tr> </table> <p>算定式 $Jo = 15.10 \times Np^{-0.1449}$ ただし、Jo：現場管理費率（%） Np：純工事費（千円） （注）Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	純工事費	1千万円以下	1千万円を超え、 5億円以下	5億円を超える	現場管理費率	3.98%	現場管理費率算定式により算定 された率	2.26%	<p>現場管理費率（昇降機設備工事）</p> <table border="1" data-bbox="1254 908 2152 1067"> <tr> <td><u>現場管理費率</u> <u>(注1)</u></td> <td><u>$Jo = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e Np)$</u> (注2・3) <u>$Jo$：現場管理費率（%）</u> (注4) <u>$Np$：純工事費（千円）</u></td> </tr> </table> <p>(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) $\text{Exp}()$は、指数関数 e^0を表す。eは、ネイピア数（自然対数の底）を表す。 (注3) Npが以下の範囲を外れる場合は、現場管理費を別途定めることができる。 $5,000$（千円） $\leq Np \leq 500,000$（千円） (注4) Joの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	<u>現場管理費率</u> <u>(注1)</u>	<u>$Jo = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e Np)$</u> (注2・3) <u>$Jo$：現場管理費率（%）</u> (注4) <u>$Np$：純工事費（千円）</u>
純工事費	1千万円以下	1千万円を超え、 5億円以下	5億円を超える										
現場管理費率	3.98%	現場管理費率算定式により算定 された率	2.26%										
<u>現場管理費率</u> <u>(注1)</u>	<u>$Jo = \text{Exp}(7.438 - 0.448 \times \log_e Np)$</u> (注2・3) <u>$Jo$：現場管理費率（%）</u> (注4) <u>$Np$：純工事費（千円）</u>												